

2022年4月

第139号

ぱれっと



(株)北日本ベストサポート
Tel. 018-883-1888

ロシアの戦争犯罪を糾弾する

北京オリンピックが終了するのを待つように、2月24日ロシア軍は隣国のウクライナに侵攻した。

その理由は、ウクライナのロシアに近いロシア系住民が多いウクライナ東部の2州の住民に迫害(ジェノサイド)を加えたとし、さらに、NATO加盟を画策しロシアの安全を脅かしたというものである。ロシアは数か月前から軍事演習という名目でウクライナの国境近くに数十万の軍隊を集結させ侵攻の機会をうかがっていたのである。

北京オリンピック開会式にプーチン大統領は出席し、中国の習近平主席との首脳会談を行っていた。そこでの会談内容は明らかにされていないが、平和の祭典を踏みにじりオリンピックが終了すると直ちにこの暴挙に出たのである。ウクライナ侵攻にあたってはロシアに近いウクライナ東部の2州の独立を承認し、かねてからの計画を実行に移したと思われる。

毎日のようにウクライナからの避難民が厳しい寒さの中での悲惨な逃避行の様子やミサイル攻撃を受けているウクライナの各都市の破壊される様子をテレビで放映されているが、その陰で多くの尊い命が失われている現実に直面し、ロシアの蛮行は断じて許しがたいものである。

ロシアの軍事力は、航空機・戦車・兵力などすべてにおいてウクライナの約10倍の力を保有している。まともに戦ったらウクライナ軍に勝算を見つけ出すことができない。

プーチン大統領は、ウクライナでのジェノサイドについても、集団墓地の写真を公開したりしているが集団殺害の根拠は乏しく、今回の軍事演習についても、演習後は軍を撤収すると述べていた。さらに停戦協議などのロシア外相のウクライナに侵攻していないとの発言や国連大使の発言など虚偽の発言が堂々と繰り返されている実態を目の当たりにして、この戦争の終結をどのようにして導き出すことができるのか危惧せざるを得ない。

国連では安全保障常任理事会での停戦決議案は常任理事国であるロシアの拒否権行使で否決され、2月25日開催の「ロシアへの非難決議」は国連加盟国193か国中141か国の賛成で可決されたもののロシアは一向に決議に従う姿勢が見られないばかりでなく、戦争を拡大し続けている。さらに、ロシアは「原子力発電所への攻撃」「気化爆弾の使用」「病院や学校を標的とした攻撃」など国際法を無視した攻撃を拡大させ、国連の無力化が顕在化している。

現在、世界各国ではロシアに対して経済制裁を行っているが、これだけでは戦争の終結は望めない惧れがある。世界各国がウクライナに対して最大限の支援を行って無法が通らない世界を希求しなければならない。大国が弱小国を侵略し、独立と自由を脅かし現状を変更しようとする企ては決して許してはならない。話し合いで停戦を実現してもらいたい。

「スキルアップ」

プロフェッショナルをめざすものは、どんな時代、どんな状況になっても自らの技倆を飛躍させることを忘れてはなるまい。知恵を出すにしても、その知恵がどんなかたちでより大きな力になっていくのかを示すことが必要だ。それがスキルアップだ。組織の活かし方、エリアマーケティングの活かし方、政策の位置づけの仕方、すべてがスキルだ。スキルとは学び、特にグローバルに学ぶことからくる。

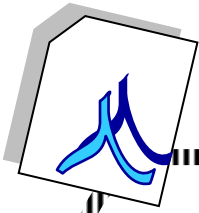
日本の企業のなかには、世界のビジネススクールや外資企業で学んだ人がたくさん入っている。しかし、この人たちは本当に会社のなかの動脈人間になっているのだろうか。絵に描いたモチのように計画の案作りや講釈するだけでは意味がない。コーポレートパワーを示す一翼を担わなければいけないし、商品パワーを創る要に、あるいはブランド力を創る礎にならなければならない。

わたしはハーバードで学んだが、そのとき勉強したことは経営の方程式や経営の構図というよりも、一番大きな勉強は知恵を結集する力であり、戦略とはすべての知恵、活力、エネルギーを結集する力についてだった。二つめに、お客様との間のリレーションシップバリュー(関係価値)を作ること。そして三つめに、責任の所在を明確にするブランドで感謝をし、未来の技術発展、未来の開発、未来の顧客満足づくりを誓うことなのだと教わった。

「プロフェッショナル リーダー八つの心得」

1. 企業人の原点は商人。人間のお世話をし、得意な仕事を通じて人間社会に貢献すること。
2. 自社のコアコンピタンスに自信をもち、持続的に深く広く磨きあげ、差別的な優位性を維持すること。
3. すさまじい勉強と努力をして、ドミナントに秀でた提案力を示すこと。
4. 顧客満足に飽きたらず、顧客感動(カスタマーディライト)を目標にすること。
5. 責任の所在を明確にし、ポジティブな姿勢で前へ前へ進むこと。
6. 感謝を忘れず逃げない経営、顧客を退屈させない営業活動を怠らない、選び抜かれた企業をめざすこと。
7. 企業社会の基本は正直さ、正確さ、公正さ、明るさ、そしてサービス力をベースに華がある仕事づくりをし、メッセージを社会に発信続けてサポートを得ること。
8. コーポレートガバナンス、コンプライアンスを底辺に、企業のアクションマニフェストづくりで株主、ステークホルダーの強い支持を得ること。

(「人を惹きつける経営」より)



慈 円 (鎌倉時代の天台宗の僧、歌人)

久寿2年4月15日(1155年) 父は摂政藤原忠通、母は藤原仲光の娘との間に生まれる。
永万元年(1165年) 11歳で延暦寺に入り、青蓮院門跡の覚快法親王の弟子となる。
13歳で出家し道快(どうかい)と称して密教を学んだ。
養和元年(1181年) 名を慈円とあらため、兄兼実が後鳥羽天皇の摂政となる。
建久3年(1192年) 37歳で天台座主となる。
建仁3年(1203年) 大僧正に任ぜられ、天皇の護持僧となる。
承久元年(1219年) 政情が不安定となり院の前を去る。

慈円は日本国のあるべき姿を明らかにしようとして史書・史論書として名高い「愚管抄」(ぐかんしょう)7巻。新古今和歌集には92首が収められ、百人一首には「おほけなくうき世のたみにおほう哉 わかたつ袖(そま)にすみそめの袖」が入っており、家集「拾玉集」(しゅうぎょくしゅう)に4300首以上の歌がおさめられている。

嘉禄元年9月15日(1225年) 比叡山の麓の坂本で没した。享年70歳。

オススの BOOK



「大下流国家」「オワコン日本」の現在地

著者 三浦 展 発行 光文社新書

著者は一橋大学卒業後、マーケティング情報誌「マクロス」勤務編集長。三菱総合研究所を経て99年「カルチャースタディ研究所」設立。消費社会、世代、階層、都市などの研究を踏まえ、時代を予測し新しい社会デザインを予測し既存の制度を批判し、新しい社会デザインを提案している。

本書では2020年に行った調査で「日本は繁栄がいつまで続くか」という質問に対して、62%が繁栄の時代は終わったと回答しており、経済大国だった日本は下流化し「大下流国家になろうとしている」という。

その原因は、最も大きいのが「人口減少」をあげ、学術論文数や子どもの学力も世界の中で地位を下げ続けている。

「ジャパン・アズ、NO1」と言われた時代から日本は長期低落傾向となっているのである。しかし、現代の若者の意識は中流意識が強く、不満意識が低い。「果たして将来の日本は様々な問題を抱え、上昇気流に乗ることができるだろうか。」と考えさせられる。



成年年齢の引き下げによる保険契約

4月1日から約140年ぶりに民法改正を受け成年年齢が18歳になりました。

民法の意味する「成年年齢」の定義とは、

- ①単独で契約を締結することができる年齢
- ②親権に服することがなくなる年齢

未成年の場合には何か契約をする際には必ず親権者の同意が必要となりますが、成年は自分一人の判断で契約を締結できるということです。

また、未成年の場合、親権者が同意せずに締結した契約については、民法で定められた「未成年者取消権」という権利によって、親権者が取消しをすることができます。未成年者取消権は、まだ判断能力の低い未成年を保護するためのものであり、消費者トラブルから守る目的があります。

成年になると自分自身の判断で自由に契約ができるようになる一方、「未成年者取消権」の対象ではなくなり、契約内容に対しては自分自身で責任を負うこととなります。

では、成年年齢の引き下げで生命保険・損害保険の契約はどうなるのでしょうか。生命保険や損害保険などの各種保険については、各保険会社の定めたルールに則って未成年でも契約が可能な場合があります。未成年の方でも、親権者の同意(署名・捺印)

があれば生命保険に加入することができます。保険会社によっては、「15歳」を1つの区切りとして「15歳以上の場合には必ず本人による自署が必要(15歳未満の場合は親権者の代筆が必要)」としている保険会社もあります。

但し、未成年であっても、親権者の同意が不要なケースがあります。それは、結婚しているかどうかです。結婚している方は成年と見なし、法定代理人の署名は不要です。(※婚姻していることを証明する公的証明書必要)

また、自動車についても18歳から免許取得が可能のため、成年年齢引き下げ前から未成年の方であっても自動車保険の契約は可能です。生命保険の契約と同様に、未成年が自動車保険の契約者となる場合には親権者などの「法定代理人」の署名や捺印が必須となります。(※未成年の方を契約者とする契約については、各保険会社の定められたルールの確認が必要)

もともと生命保険や損害保険は未成年の方でも契約が可能でしたが、今回の成年年齢の引き下げによって、18歳・19歳の方は今まで必要だった親権者の署名・捺印がなくても自分の判断で契約締結ができるようになりました。

成年年齢が下がることで、親世代のセカンドステージにも変化がくることでしょう。

【編集後記】

4月は新しい年度を迎え、新たな希望を抱きながら一步を踏み出す人々が多い季節だ。新入生も新社会人も大きな夢に向かって一斉に歩みだす。清々しい感じが伝わってくる。思う存分に羽ばたいて頂きたいと思う。

世界を見渡すと一日も早く希望を見いだせるように願わずにはられない人達もいる。春は木々が萌え花々が一斉に咲き誇る季節でもある。

多くの人達が平和で仲良く楽しく暮らせる日が一日も早く訪れることを願っている。